2019年度機構・定員について(主要事項)

2018年12月

1. 組織改正

(1) 高等教育無償化に向けた企画官の新設(高等教育局)

意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することがないよう 2020年度から予定される高等教育無償化を実施するための体制整備

②公文書監理官(仮称)の新設(大臣官房)

公文書監理に係る実効的なチェック体制を構築するための体制整備

築

<u>2. 定員</u>

(1) 2019年度における増員数と減員数

〇増員数 45人(うち、障害者雇用定員(8人)含む)

○減員数 ▲ 3 8 人 (うち、出入国在留管理庁への定員移管 (▲ 1) を含む)※参考: 2 0 1 9 年度末定員 2, 1 3 3 人 (2 0 1 8 年度末定員 2, 1 2 6 人)

(2) 主な新規定員

①コンプライアンス体制の強化

・文部科学省のコンプライアンス体制の強化に伴う増

(大臣官房)

②教育再生の実行

- ・教育分野の EBPM 推進に関する各種データ活用の推進及び提供体制の戦略的整備に伴う増 (総合教育政策局)
- ・専修学校における社会人向けリカレント教育の充実に対応する体制の強化に伴う増 (総合教育教育局)
- ・幼児教育無償化に係る体制の強化に伴う増

(初等中等教育局)

③科学技術イノベーションに適した環境創出

・次世代放射光施設の推進のための体制構築に伴う増

(科学技術・学術政策局)

- ・科学技術イノベーションを通じた持続可能な開発目標(SDGs)達成に係る体制構築に伴う増 (科学技術・学術政策局)
- ・バイオテクノロジー分野の研究開発の推進体制の整備に伴う増(研究研究開発の推進体制の整備に伴う増)

(研究振興局)

・第3回北極科学大臣会合(ASM3)に対応するための体制整備に伴う増

(研究開発局)

4スポーツ立国の実現

・スポーツ界のコンプライアンス強化のための体制整備に伴う増

(スポーツ庁)

・ 運動部活動改革を推進するための体制強化に伴う増

(スポーツ庁)

⑤文化芸術立国の実現

・「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」制定に係る体制整備に伴う増 (文化庁)

⑥復興・防災の推進

・南海トラフ地震対策に関する体制強化に伴う増

(研究開発局)